

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	債権あり廃止ファイルリスト	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	東住吉区役所保護課	
個人情報ファイルの利用目的	1 保管ファイルの貸出、2 相続人の調査管理	
記録項目	1 返還決定時のケース番号、2 債権者名、3 廃止年度、4 廃止理由、5 経理担当への引継ぎ年月日、6 免責関係、7 引継済対象者、8 一時取扱金、9 相続人調査関係、10 相続人不存在者一覧	
記録範囲	1 生活保護が廃止になり、返還金を完納していない者の記録で書庫に保管しているもの、2 返還金を完納しないまま死亡した者、一時取扱金が発生した者の相続人調査の進捗状況	
記録情報の収集方法	区が保有する生活保護受給者の個人情報を記録したケースファイルから抜粋	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	－	